小諸市立保育所における 食物アレルギー 対応マニュアル

小諸市教育委員会事務局 子ども育成課 令和2年5月作成

《 目 次 》

はじめに	1
1. 食物アレルギーについて	1
(1) 食物アレルギーとは	1
(1) 良物 / レルマー とは	
(3) 食物アレルギーの症状	
(4) アナフィラキシー	
(5) 食物アレルギーの診断	
(6) 基本的には除去の必要がない食品	
(7) 緊急時に備えた処方薬	
2. 食物アレルギー児への対応	4
2. 良物プレルイ・光・20月心	4
(1)保育所における食物アレルギー対応の基本的な考え方	4
(2)対応の流れ	4
(3)実際の対応方法	6
(4) 主食費の取り扱い	9
○ BY ♣ n+ ↓ l .+	
3. 緊急時対応	10
※緊急時対応マニュアルは、東京都の許諾を得て掲載しました。	
【承認番号 2 健研健第 6 6 号】(一部改変)	
4. 参考文献	17
5. 様式集	17

はじめに

近年、食物アレルギーを持つ子どもが増加傾向にあります。また、アレルギーの原因であるアレルゲン(原因食品)についても多岐にわたるため、その対応が複雑になっており、さらにアナフィラキシーを発症する例もあり、子どもの命にかかわる問題となっています。

食物アレルギーを持つ子どもが安心して保育園生活を送ることができるよう、園長をはじめ保育士、看護師、栄養士、調理員等保育所の職員が食物アレルギーに対する理解を深めるとともに、緊急時においては適切かつ迅速な対応ができるよう、本マニュアルを作成し、活用することとします。

1. 食物アレルギーについて

(1)食物アレルギーとは

本来なら反応しなくてもよい無害なもの(一般的な食材)に対する、過剰な免疫反応と捉えることができます。免疫反応は、本来、体の中を細菌やウイルスなどの外敵から守る働きです。相手が本物の「悪者」であればそれを攻撃するのは正しい反応となりますが、無害な相手(一般的な食材)に対してまで過剰に免疫反応を起こしてしまうことがあります。それがアレルギー疾患の本質と言えます。

(2)食物アレルギーの各病型の特徴

①即時型

いわゆる典型的な食物アレルギーであり、原因食品を食べて2時間以内に症状が出現するものを指し、その症状として蕁麻疹(じんましん)、持続する咳、ゼーゼー、嘔吐等やアナフィラキシーショックに進行するものまで様々です。原因は鶏卵が最も多く、牛乳、小麦と続きます。原因食品にもよりますが、乳幼児期発症例のうち鶏卵・牛乳・小麦などについては、小学校入学前までにかなりの割合の子どもが治っていくと考えられています。

②口腔アレルギー症候群

果物や野菜に対するアレルギーに多い病型で、食後数分以内に口唇・口腔内(口の中、のどなど)の症状(ヒリヒリする、イガイガする、腫れぼったいなど)が出現します。多くは粘膜の症状だけで回復に向かいますが、キウイやモモなどでは全身性の症状を伴うことがあります。治療の基本は除去することですが、多くの食品は加熱処理によって経口摂取が可能になります。

③食物依存性運動誘発アナフィラキシー

原因となる食物を摂取して2時間以内に運動をすることによりアナフィラキシー症状を起こします。一般的に、幼児期は運動の強度が低いので、学童期に比べると稀にしか認められません。我が国では原因食品としては小麦、甲殻類が多く、運動量が増加する中学生に最も多く見られます。発症した場合は呼吸困難やショック症状のような重篤な症状にいた

ることも多く、注意が必要です。原因食品の摂取と運動の組み合わせで発症するため、食べただけ、運動しただけでは症状はおきず、気がつかずに誘発症状を繰りかえす例もあります。

(3)食物アレルギーの症状

食物アレルギーの症状は全身のあらゆる臓器に出現しますが、特に皮膚症状、粘膜症状(唇やまぶたの腫れなど)が多いです。

皮膚	赤み、じんましん、むくみ、かゆみ、湿疹				
	眼症状	白目の充血、水ぶくれ、かゆみ、涙、まぶたのむくみ			
粘膜	鼻症状	鼻水、鼻づまり、くしゃみ			
	口腔咽頭症状	口の中・唇・舌の違和感・腫れ			
喉のつまり・かい		み・イガイガ感、			
呼吸器	息がしにくい、せき、呼吸時に「ゼーゼー」「ヒューヒュー」				
消化器	気持ちが悪い、腹痛、嘔吐、下痢、血便				
神経	頭痛、ぐったり、意識もうろう、失禁				
循環器	血圧低下、頻脈、除脈、不整脈、唇や爪が青白い				

(4) アナフィラキシー

アナフィラキシーとは、じんましん等の皮膚症状、腹痛や嘔吐等の消化器症状、息苦しさ等の呼吸器症状といったアレルギー症状が、<u>複数</u>、同時かつ<u>急激</u>に出現した状態を言います。その中でも、血圧低下やぐったりしているといったショック症状を伴うものを『アナフィラキシーショック』といい、適切に対応しないと命に関わることもあります。なかには他の症状を伴わずにいきなりショック症状を起こすこともあるので、注意が必要です。

また、保育所生活の中で、初めてのアナフィラキシーを起こすことも稀ではありません。過去 にアナフィラキシーを起こしたことのある子どもが在籍していない保育所でも、アナフィラキ シーに関する基礎知識、対処法などに習熟しておく必要があります。

(5)食物アレルギーの診断

医師の診断は主に下記のような検査に基づいて行われます。

①食物経口負荷試験

専門の医療機関にて、原因と考えられる食物を試験的に摂取して、それに伴う症状が 現れるかどうかをみる試験です。診断根拠としては高い位置づけとなり、この結果をも とに除去対応をすることが望ましいです。

②血液検査・皮膚テスト(特異的 IgE 抗体検査)

原因物質に対する IgE 抗体の量を調べる検査です。0 から6 までクラス分けされ、0 が陰性、1 が疑陽性、2 から6 が陽性とされます。IgE 抗体の量が多いとアレルギー症状が出やすいことがわかります。ただし、この検査で陽性であった場合でも、実際はその食品を食べられる子どもが多いのも事実です。結果はあくまでも診断の補助的な位置づけ

でしかなく、この検査だけで食物アレルギーを判断することはできません。正確な診断の ためには、いずれ食物経口負荷試験を実施することを勧めます。

(6) 基本的には除去の必要がない食品

下記に示す食品は、当該アレルギーがあっても摂取可能な場合が多いです。下記食品につい て除去が必要な場合、当該原因食品に対して重篤なアレルギーがあり、アナフィラキシーを発 症するリスクが高まるなど、安全な給食提供が困難になる場合があります。こうした場合には、 当該食品が含まれる料理については、弁当持参対応も検討します。

原因食物	該当食品名
印	卵殻カルシウム
牛乳	乳糖、乳清焼成カルシウム
小麦	しょうゆ、酢、みそ
大豆	大豆油、しょうゆ、みそ
ごま	ごま油
魚類	かつおだし、いりこだし、魚醤
肉類	エキス

(7)緊急時に備えた処方薬

①内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬)

内服してから効果が現れるまでに時間がかかるため(抗ヒスタミン薬:30 分~1 時間、 ステロイド薬: 数時間)、アナフィラキシーショックなどの緊急を要する重篤な症状に対し ては、その効果を期待することはできません。誤食時に備えて処方されることが多い医薬 品ですが、症状出現早期には軽い皮膚症状などに対してのみ効果が期待できます。

②アドレナリン自己注射薬 (「エピペン®」)

アナフィラキシー症状が現れたときに使用し、医師の治療を 受けるまでの間、症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐ ための補助治療剤です。投与後、効果が現れるまでが早いので、 重篤な症状への対処としてはエピペンのみが有効と言えます。 ただし、あくまで補助治療薬なので、アナフィラキシーを根本的 に治療するものではなく、エピペン注射後は直ちに医師による 診療を受ける必要があります。



▲ 製品 (エピペン®注射液) 0.15mg

≪エピペン保管時の注意点≫

- ・エピペンの成分は、光により分解されやすいため、携帯用ケースに入れて保管する。
- ・ $15\sim30$ ℃で保存する。冷蔵庫等冷所、または日光にあたる高温下等に放置しない。
- ・子どもの手の届く場所には置かない。

※その他詳細等については「エピペンガイドブック (マイラン EPD 合同会社)」を参照すること。

2. 食物アレルギー児への対応

(1)保育所における食物アレルギー対応の基本的な考え方

①対応の体制

- ・食物アレルギーのある子も、保育所で安全・安心な生活を送れるように配慮する。
- ・園長をはじめ保育士、看護師、栄養士、調理員等保育所の職員が組織的に対応する。
- ・緊急時には、職員全員が迅速かつ適切に対応する。
- ・職員、保護者、主治医・嘱託医・緊急時対応医療機関、消防機関などが十分に連携する。

②除去食

- ・医師の診断に基づいた「食事指導指示書」に従ってアレルギー対応を行う。
- ・園児の好き嫌いや保護者の要望のみによる除去食、代替食対応は行わない。 ただし、特別な事情がある場合は対応を検討する。(対象園児の発達障がい等)
- ・食物除去は、原因食物の完全除去を基本とする。
- ・家で食べたことがない食品は保育所では与えない。
- ・施設及び調理場の設備・人員などを踏まえ、安全を最優先し、無理な対応は行わない。
- ・卵、乳、小麦について、コンタミネーションや微量のアレルゲンで反応する可能性がある場合は、保育所での給食の提供はしない。

(2) 対応の流れ

アレルギー疾患をもつ子どもの把握

- ・入園面接時に、アレルギーについて保育所での配慮が必要な場合は申し出てもらう。
- ・保護者からの申請により、子どもの状況を把握する。

保護者へ必要書類の配布

下記書類を持参し医療機関を受診してもらう。

- ・「食事指導指示書」・・・・・・・<様式1> 最低1年に1度提出してもらう。
- ・「除去の程度」・・・・・・・・く様式2> 医師または保護者が記入。
- ・「アレルギー児用薬の依頼書」・・・<様式3> 医師から処方された緊急時の薬を 園でも預かる場合使用。

医師による食事指導指示書への記入

・保護者は、医師が記入した食事指導指示書等の必要書類を保育所に提出する。

保護者との面談

- ・「食事指導指示書」「除去の程度」、場合により「アレルギー児用薬の依頼書」を基に、保育 所での生活や食事の具体的な取り組みについて、園長、担任保育士、看護師、栄養士、調理 員等と保護者が協議し対応を決める。
- ・アレルギー疾患を持つ子ども1人につき、家庭配布献立表を1枚追加で配布し、保護者が除去食品にチェックをつけてから保育所へ提出してもらう。

保育所内職員による共通理解

・「食事指導指示書」「除去の程度」「アレルギー児用薬の依頼書」や保護者との面談の内容を ふまえ、子どもの状況や保育所での対応について職員が共通理解をする。

アレルギー対応についての見直し

・対象児の成長に伴い食物アレルギーの内容が変化する可能性があるため、最低1年に1度 は医療機関を受診してもらい、「食事指導指示書」の更新を依頼する。

除去しているものを解除するとき

該当食品が「食事指導指示書」へ記載されているか、いないかによって対応が変わる。 どちらの場合も保護者と保育所職員とで面談をし、保育所での対応を協議する。



食事指導指示書に<u>記載されている</u> 食品を解除するとき

- ・新たに「食事指導指示書」を提出してもらい、 その指示内容に従う。
- ・「食事指導指示書」に記載されている期間内に 食べられるようになっても、園では基本的に は指示書に従い、期間内は除去を継続する。 ただし、保護者がすぐにでも解除を希望する 場合は、解除対象の食品名が記載されていな い新規の「食事指導指示書」の提出があれば解 除とする。
- ・除去していた食品がすべて解除となる場合は、 除去対象の食品がない旨の記載がある「食事 指導指示書」の提出をもって解除とする。



食事指導指示書に<u>記載されていない</u> 食品を解除するとき

・未摂取等の理由により除去していた食品を 家庭で食べられるようになった場合は、

「解除申請書①」<様式4> 「解除申請書②」<様式5> の提出があれば解除とする。

※対象食品

鶏卵、牛乳・乳製品、小麦、そば、ピーナッツ エビ、カニ、大豆、ゴマ、ナッツ類、魚類、果物類 その他必要と判断されるもの

<「アレルギー児用薬の依頼書」使用時の注意点>

- ・預かる薬は医師から処方されたものに限る。
- ・エピペン、飲み薬、塗り薬の使用期限ごとに1度提出を依頼する。
- ・使用期限の管理については保護者の責任のもと行う。
- ・緊急時、園で薬を使用する直前には、依頼書に記入された連絡先へ確認の連絡をする。
- ・薬使用直前の連絡が取れない場合の対応についても確認し、記入する。

(3) 実際の対応方法

◎事前準備

【保護者提出書類の確認】	【保護者へ書類提出の依頼】

・保護者がアレルゲンとなる食材にチェックをした家庭配布献 立表の確認。

調理員

・保育士と一緒にアレルゲンとなる食材の確認。

【調理室内の掲示等】

- ・調理室内のアレルギー児一覧表へ対象児の情報を記入。(日誌)
- ・配膳棚(調理室側)へ対象児の情報(名前、食品名)を記入。

【帳簿への記載】

- ・日誌のアレルゲンとなる食材にマーカーで印をつける。
- ・日誌のアレルギー対応欄にアレルギー児の名前、対応を記入。

【調理器具、食材の手配】

- ・専用トレイ、専用食器の調達。
- ・アレルギー対応食材の手配。

【当日使用品の準備】

・給食日誌に強粘着力の付箋(アレルギー児の名前・除去食を記入したもの)を貼る。※異物混入とならないよう注意

・保護者へ家庭配布献立表を1枚多く渡し、 アレルゲンとなる食材にチェックして園 に戻してもらう。

保育十

※以後「アレルギー児献立表」とする。

【情報共有】

- ・保護者がアレルギー児献立表に記載した 内容を、まず調理員と保育士で一緒に確 認する。その後、その内容を保護者と保育 士で確認し、必要に応じて修正し、コピー を保護者に返す。
- ・全職員で情報共有する。(誰が何のアレルギーがあるか)
- ・代替職員が入ってもわかるように、出席簿 にアレルギー児と除去食を記入したもの を挟む。
- ・アレルギー児献立表をクラスで保管する。 (職員が日々確認しやすく、外部の者から は見えない場所に)

◎前日

調理員	保育士
【打ち合わせ】	【翌日の確認】
・翌日献立の確認、打ち合わせ。	・翌日のアレルゲンとなる食材の確認。
	・担任(単数)が休みの場合、代替日誌にア
【帳簿、当日使用品の確認】	レルギー児名や当日のアレルギー対応に
・対象児名を付箋に記入したものを確認。	ついて記入する。
・日誌にマーカーで印をつけた、アレルゲンとなる食材の確認。	
・日誌のアレルギー対応欄にアレルギー児の名前、対応を記入。	
(事前に記入できなかった場合)	

◎当日 ※どの工程においても、職員間の確認の声掛けを必ず行うこと					
調理員	保育士				
【調理手順】	【保育室での準備】				
①アレルギー対応食の有無と、作業工程を調理員全員が確認。	・アレルギー児献立表で当日のアレルゲン				
②専用トレイ、鍋、専用食器の準備。	となる食材の確認。				
③加工食品等は使用する前に原材料の確認。	・対象児が座る位置の把握。				
④アレルゲンとなる食材を入れる前に、その食材が入っていな					
いことを複数人で確認し、取り分ける。	【出欠確認、報告】				
⑤基本的にはアレルギー対応食を最初に仕上げ、配膳する。	・登園時に保護者と体調等連絡を取り合い				
⑥配膳時には「 <u>○○さん (対象児名)</u> の <u>○○ (対象食材)</u> 抜きの	確認する。				
$\bigcirc\bigcirc$ (献立名) の調理終わりました。 $\bigcirc\bigcirc$ (場所) へ置きます。」	・アレルギー児の出欠を確認し、朝のうちに				
と、対応食の調理が終わったことと、置いた場所について声に	調理員へ報告する。変更があった場合は				
出して他の調理員にも伝える。	すぐに調理員へ伝える。				
⑦配膳時には、専用食器に盛り付けられていることを再確認し、					
対応内容も複数人で確認してから保育士に渡す。(引き継ぐ)	【食事の受け取り】				
	・保育士と調理員とで、 <u>対象児名</u> 、 <u>除去食品</u>				
	<u>名、対応内容</u> を確認してからアレルギー				
	対応食を受け取る。				

【午前のおやつ】

調理員は、その日の午前おやつが全員同じものを食べられるか、も しくはアレルギー対応食があれば対象児名と対応内容を保育士へ 伝える。

例:「みんな食べられますよ」「〇〇さんは〇〇除去です」等

保育士は、対象児がいる場合はその園児名と対象食材を調理員に 伝え、調理員のその日の午前おやつの対応内容を確認する。

例:「○○さんは○○除去ですが、今日はどのような対応ですか?」

<注意点>

- ・アレルギー対応食は専用食器に盛り付ける。
- ・盛り付け後はラップや蓋をして、他の食材等の混入を防ぐ。
- ・保育士への受け渡しは必ず口頭で<u>対象児名</u>、<u>除去食品名</u>、 対応内容を確認してから受け渡す。
- ・日誌のアレルギー対応欄を確認しながら調理を行い、調理 後に配膳棚に置いたら「確認」の欄に○をし、保育士がクラ スへ持って行ったら「提供済」に○をする。
- ・同一の製造ラインで作られたものまで除去が必要な場合は、 保護者、園の職員、栄養士とで協議をする。
- ・配膳棚が無く台車を使用している場合など、専用トレイを 置くスペースが無い場合は、専用トレイを使用しなくても よいこととする。

【クラスでの配膳】

- ・アレルギー対応食を保育室に持って 行った後も、担任同士声に出して確 認しあう。
- ・アレルギー対応食を先に配膳する。
- ・アレルギー対応食の配膳は、調理員 と口頭で確認し合って受け取った職 員が行う。
- ・席の配置は、保育士が隣に座ったり、 未満児の場合は他児に配膳されたも のに手が届かないようにしたり配慮 する。
- ・対象児のおかわりは隣に座った保育 士が行う。

<注意点>

- ・担任が休みの場合、対象児の出欠 報告を誰が代わりに行うかあら かじめ決めておく。
- ・アレルギーの有無にかかわらず、 毎日調理員と対面して献立を確認しあう。
- ・クラスに普段とは違うメンバー (代替職員、実習生、他クラス園 児等)が入る際は、対象児の状況 を知らせ、配慮する点について確 認する。

(4) 主食費の取り扱い

<基本事項>

・主食費:3歳未満児…市が負担

3歳以上児…保護者が負担

・3歳以上児の午後おやつで使用するパンは主食ではないため、市が負担する。

<3歳未満児の対応>

- ・パン代、米代は市が全額負担する。発注も市が行う。
- ・「アレルギー対応パンを持参したい」と家庭から申し出があった場合、市でアレルギー対応パン を用意することを伝える。それでも持参希望であればそれに従う。ただし市からの返金はなし。
- ・「パンの代わりにごはんにしてほしい」と家庭から申し出があった場合、園でごはんを炊く。

<3歳以上児の対応>

- ・パン代、米代は保護者負担であるため、費用は全額保護者が負担する。
- ・発注については、保護者が個別に発注し、納品先を保育園にしてもらう。 それが難しければ園で発注し、請求書を保護者に渡し、支払いをしてもらう。
- ・「アレルギー対応パンを持参したい」と家庭から申し出があった場合、それに従う。 パン代は別途徴収せず、年度末の返金もなし。
- •「パンの代わりにごはんにしてほしい」と家庭から申し出があった場合、家からごはんを持参してもらう。
- ・園の午後おやつに使うパンは保護者が購入したパンは使用せず、園で別に発注したアレルギー 用パンを使用する。各月2回程度の予定。
- ・誕生日会(12回分)ともちつきの際の米代も保護者負担としている。 そのため、保護者会のパン代を徴収していない対象家庭については、年度初めに米を子ども 1人につき 7 8 0 g (1回分 60g×12 ヵ月 + もちつき分 60g)をまとめて持ってきてもらう。

(負担区分)

	主食費	発注	持参したい	午後 おやつ	誕生会
3歳未満児	市	市	基本は市 持参の場合は返金 なし	计	市
3歳以上児	保護者	保護者 (場合により市)	保護者 パン代の徴収なし 年度末の返金なし	市 (別途購入)	保護者が 米持参 (780g/年)

食物アレルギー緊急時対応マニュアル

アレルギー症状への対応の手順

アレルギー 原因食物を 原因食物に 症状がある 食べた 触れた (食物の関与が (可能性を含む) (可能性を含む) 疑われる) 発見者が行うこと ① 子供から目を離さない、ひとりにしない ②助けを呼び、人を集める ③ エピペン®と内服薬を持ってくるよう指示する 施設内での役割分担

アレルギー症状

呼吸器の症状

声がかすれる

・息がしにくい

・犬が吠えるような咳

・のどや胸が締め付けられる

・ゼーゼー、ヒューヒュー

全身の症状

- ・意識がない
- ・意識もうろう
- ・ぐったり

・腹痛

- ・尿や便を漏らす
- ・脈が触れにくい
- ・唇や爪が青白い

消化器の症状 皮膚の症状

- ・かゆみ
- ・吐き気・おう吐
- ・じんま疹
- ・赤くなる

顔面・目・口・鼻の症状

- 顔面の腫れ
- ・目のかゆみや充血、まぶたの腫れ
- ・くしゃみ、鼻水、鼻づまり
- ・口の中の違和感、唇の腫れ

緊急性が高いアレルギー症状はあるか?

5分以内に判断する

B 緊急性の判断と対応 B-1 参照

ない



ある

反応がなく

呼吸がない

B 緊急性の判断と対応 B-2参照

エピペン[®]の使い方

② 救急車を要請する(119番通報) ▶ 救急要請のポイント

- ③ その場で安静にする
- ④ その場で救急隊を待つ
- ⑤ 可能なら内服薬を飲ませる

エピペン®が2本以上ある場合・ 反応がなく

心肺蘇生を行う

呼吸がない

■ 心肺蘇生とAEDの手順

エピペン®を使用し10~ 15分後に症状の改善が 見られない場合、次のエピ ペン®を使用する

エピペン®の使い方

内服薬を飲ませる

保健室または、安静に できる場所へ移動する

5分ごとに症状を観察し 症状チェックシートに従い 判断し、対応する

緊急性の高いアレルギー症 状の出現には特に注意する

症状チェックシート

施設内での役割分担

◆各々の役割分担を確認し事前にシミュレーションを行う

 管理・監督者(園長) □ 現場に到着次第、リーダーとなる □ それぞれの役割の確認および指示 □ エピペン®の使用または介助 □ 心肺蘇生やAEDの使用 					
発見者	朝察」				
□ 子供から離れず観察 □ 助けを呼び、人を集める(大声または、 □ 教員・職員 A、Bに「準備」「連絡」を □ 管理者が到着するまでリーダー代行となっている □ エピペン®の使用または介助 □ 薬の内服介助 □ 心肺蘇生やAEDの使用	他の子供に呼びに行かせる) 依頼				
職員 A 「準備」	職員B「連絡」				
 □ 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を持ってくる □ エピペン®の準備 □ AEDの準備 □ 内服薬の準備 □ エピペン®の使用または介助 □ 心肺蘇生やAEDの使用 	□ 救急車を要請する(119番通報)□ 管理者を呼ぶ				
職員 C 「記録」	職員 D~F 「その他」				
□ 観察を開始した時刻を記録□ エピペン®を使用した時刻を記録□ 内服薬を飲んだ時刻を記録□ 5分ごとに症状を記録	□ 他の子供への対応□ 救急車の誘導□ エピペン[®]の使用または介助□ 心肺蘇生やAEDの使用				

緊急性の判断と対応

- ◆アレルギー症状があったら5分以内に判断する!
- **◆迷ったらエピペン®を打つ! ただちに119番通報をする!**

B-1 緊急性が高いアレルギー症状

【呼吸器の症状】 【全身の症状】 【消化器の症状】 □ ぐったり □ のどや胸が締め付けられる □ 意識もうろう □ 声がかすれる お腹の痛み □尿や便を漏らす □ 犬が吠えるような咳 □ 繰り返し吐き続ける □ 脈が触れにくいまたは不規則 □ 息がしにくい □ 唇や爪が青白い □ 持続する強い咳き込み □ ゼーゼーする呼吸 (ぜん息発作と区別できない場合を含む)

1つでもあてはまる場合

B-2 緊急性が高いアレルギー症状への対応

- ① ただちにエピペン[®]を使用する!

エピペン[®]の使い方

- ② 救急車を要請する(119番通報)
- 救急要請のポイント
- ③ その場で安静にする(下記の体位を参照) 立たせたり、歩かせたりしない!
- ④ その場で救急隊を待つ
- ⑤ 可能なら内服薬を飲ませる
- ◆ エピペン®を使用し10~15分後に症状の改善が見られない場合は、次の エピペン®を使用する(2本以上ある場合)
- ◆ 反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う➡ E



心肺蘇生とAEDの手順

安静を保つ体位

ぐったり、意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性が あるため仰向けで足を15~30cm 高くする

叶き気、おう叶がある場合



おう吐物による窒息を防ぐため、 体と顔を横に向ける

呼吸が苦しく仰向けになれない場合



呼吸を楽にするため、上半身を 起こし後ろに寄りかからせる

ない場合

内服薬を飲ませる



保健室または、安静に できる場所へ移動する



5分ごとに症状を観察し症状チェッ クシートに従い判断し、対応する 緊急性の高いアレルギー症状の 出現には特に注意する

症状チェックシート

エピペン®の使い方

◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開け エピペン[®]を取り出す

② しっかり握る



オレンジ色のニードルカバーを 下に向け、利き手で持つ

"グー"で握る!

③ 安全キャップを外す



青い安全キャップを外す

④ 太ももに注射する



太ももの外側に、エピペン®の先端 (オレンジ色の部分)を軽くあて、 "カチッ"と音がするまで強く押し あてそのまま 5 つ数える

注射した後すぐに抜かない! 押しつけたまま5つ数える!

⑤ 確認する



エピペン[®]を太ももから離しオレンジ色のニードルカバーが伸びているか確認する

使用前 使用後 伸びていない場合は「④に戻る」

⑥ マッサージする



打った部位を10 秒間、 マッサージする

介助者がいる場合





介助者は、子供の<u>太ももの付け根と膝を</u> しっかり抑え、動かないように固定する

注射する部位

- 衣類の上から、打つことができる
- ・太ももの付け根と膝の中央部で、かつ 真ん中(A)よりやや外側に注射する

仰向けの場合



座位の場合





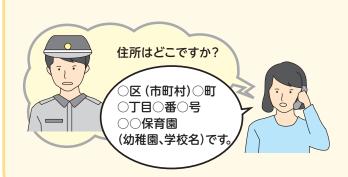
救急要請(119番通報)のポイント

◆あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える



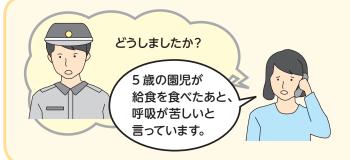


①救急であることを伝える



②救急車に来てほしい住所を伝える

住所、施設名をあらかじめ記載しておく



③「いつ、だれが、どうして、現在どのような状態なのか」をわかる範囲で伝える

エピペン®の処方やエピペン®の使用の 有無を伝える



④通報している人の氏名と連絡先を伝える

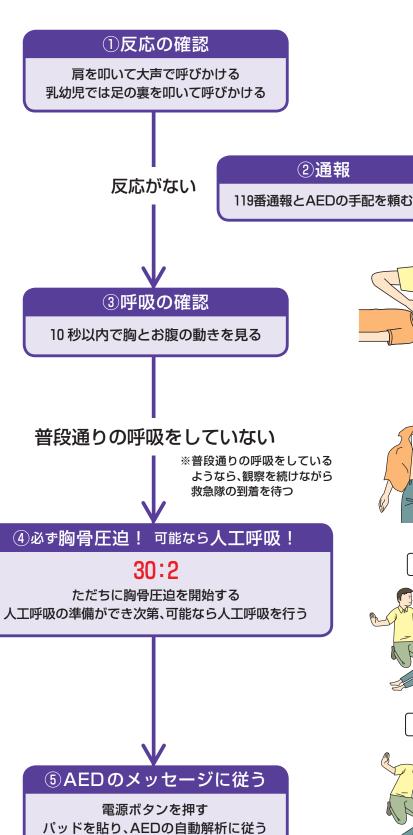
119番通報後も連絡可能な電話番号を伝える

- ※向かっている救急隊から、その後の状態確認等のため電話がかかってくることがある
- 通報時に伝えた連絡先の電話は、常につながるようにしておく
- その際、救急隊が到着するまでの応急手当の方法などを必要に応じて聞く

E

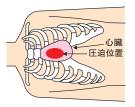
心肺蘇生とAEDの手順

- ◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を!
- ◆救急隊に引き継ぐまで、または子供に普段通りの呼吸や目的のある 仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける



【胸骨圧迫のポイント】





- ◎強く(胸の厚さの約1/3)
- ◎速く(100~120回/分)
- ○絶え間なく(中断を最小限にする)
- ◎圧迫する位置は「胸の真ん中」



息を吹きこむ際

- ◎約1秒かけて
- ◎胸の上がりが見える程度

【AED 装着のポイント】



- ◎電極パッドを貼り付ける時も、 できるだけ胸骨圧迫を継続する
- ◎電極パッドを貼る位置が汗などで濡れていたらタオル等でふき取る
- ◎6歳くらいまでは小児用電極パッドを貼る。なければ成人用電極パッドで代用する

【心電図解析のポイント】



◎心電図解析中は、子供に触れないように周囲に声をかける

【ショックのポイント】



◎誰も子供に触れていない ことを確認したら、点滅 しているショックボタン を押す

症状チェックシート

- ◆症状は急激に変化することがあるため、5分ごとに、注意深く症状を観察する
- ▶ ____の症状が1つでもあてはまる場合、エピペン®を使用する

(内服薬を飲んだ後にエピペン®を使用しても問題ない)

観察を開	始した時刻(<u>時 分</u>) 内服	ぱした時刻(<u>時 分</u>) エピ	ピペン [®] を使用した時刻(<u>時 分</u>)
全身の症状	□ ぐったり□ 意識もうろう□ 尿や便を漏らす□ 脈が触れにくいまたは不規則□ 唇や爪が青白い		
呼吸器の症状	□ のどや胸が締め付けられる□ 声がかすれる□ 犬が吠えるような咳□ 息がしにくい□ 持続する強い咳き込み□ ゼーゼーする呼吸	□ 数回の軽い咳	
消化器の症状	□ 持続する強い(がまんできない)お腹の痛み□ 繰り返し吐き続ける	□ 中等度のお腹の痛み□ 1 ~ 2 回のおう吐□ 1 ~ 2 回の下痢	□ 軽いお腹の痛み (がまんできる) □ 吐き気
目・ロ・ 鼻・顔面 の症状	上記の症状が	□ 顔全体の腫れ □ まぶたの腫れ	□ 目のかゆみ、充血 □ 口の中の違和感、唇の腫れ □ くしゃみ、鼻水、鼻づまり
皮膚の症状	1つでもあてはまる場合	□ 強いかゆみ □ 全身に広がるじんま疹 □ 全身が真っ赤	□ 軽度のかゆみ □ 数個のじんま疹 □ 部分的な赤み
		1つでもあてはまる場合	1つでもあてはまる場合

- ①ただちにエピペン®を使用する||①内服薬を飲ませ、エピペン》||
- ②救急車を要請する(119番通報)
- ③その場で安静を保つ (立たせたり、歩かせたりしない)
- ④その場で救急隊を待つ
- ⑤可能なら内服薬を飲ませる
- B 緊急性の判断と対応 B-2参照

ただちに救急車で 医療機関へ搬送

- を準備する
- ②速やかに医療機関を受診する (救急車の要請も考慮)
- ③医療機関に到着するまで、 5分ごとに症状の変化を観 察し、 の症状が1つでも あてはまる場合、エピペン® を使用する

速やかに 医療機関を受診

- ①内服薬を飲ませる
- ②少なくとも 1 時間は 5 分ごと に症状の変化を観察し、症状 の改善がみられない場合は医 療機関を受診する

安静にし、 注意深く経過観察

4. 参考文献

- ・「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン 2019 改訂版」 厚生労働省
- ・「食物アレルギーの診療の手引き 2017」 食物アレルギーの診療の手引き 2017 検討委員会
- ・「エピペン®ガイドブック」 マイラン EPD 合同会社

5. 様式集

・食事指導指示書 <様式1>

・除去の程度 <様式2-1><様式2-2><様式2-3>

・アレルギー用薬の依頼書 <様式3>

解除申請書①<様式4>

解除申請書②<様式5>

保育園長様

食事指導指示書

保育園での給食に際して、特別の注意が必要ですので、下記の指示に従って 実施してください。

	÷							
3. 食事内容	· :							
	デレルギーの お名:	場合						
4. 期 間	:	年	月	日から		年	月	日まで
5. 注意事項	· · :							
							<u> </u>	
						·		
住 所 <u></u>								
住 所 <u></u> 病医院名 <u></u> 医 師 名 <u></u>								
病医院名 医 師 名					(f)			
病医院名 医 師 名 <u></u>	入欄)				(f)			日
病医院名 医 師 名 (保護者記) 上記のとおり	入欄)	特別給食			<u>(i)</u>	年		

年 月 日

除 去 の 程 度

記入者

組 氏名

- * () に食べていいものに○、食べてはいけないものに×を記入してください。
- * 「代表例」に書かれている食品は、該当するアレルギーについて 食べられるか食べられないかを判断してください。

例…卵アレルギーだけもっていてホットケーキが食べられない場合

卵アレルギーの項目のホットケーキには×をして、 牛乳アレルギーの項目のホットケーキには○

	除去すべき食物	代表例
	()生卵	
	()マヨネーズ	
	() 加熱した卵そのものの料理	ゆで卵・卵焼き・炒り卵・かきたま汁
印	() つなぎや材料として 卵が含まれる料理	フライ·カツ・天ぷら等揚げ物の衣 ハンバーグ・カステラ・ケーキ ホットケーキ・ビスケット・マフィン かまぼこ・竹輪・ハム・ソーセージ ベーコン・カニカマ・なると・はんぺん
	() パン	市販…ロールパン 等 園 …クロワッサン、メロンパン 等
	()同じ工場や製造ラインで卵を 含む製品を製造しているもの	菓子など

	()牛乳					
	()脱脂粉乳(スキムミルク)					
	() 牛乳を含む飲み物	ヨーグルト飲料・コーヒー牛乳 乳酸菌飲料				
		V = 7 V 11 11 7 11 1				
	()乳製品(酪製品)	乳酸菌飲料 バター・チーズ・ヨーグルト 生クリーム クリームシチュー・グラタン ホワイトソース パン・ケーキ・プリン アイスクリーム・ホットケーキ ビスケット・チョコレート等				
生		クリームシチュー・グラタン				
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		ホワイトソース				
乳	() 牛乳が含まれる料理	パン・ケーキ・プリン				
		アイスクリーム・ホットケーキ				
	() 乳糖					
	(基本的には除去の必要なし)					
	()同じ工場や製造ラインで乳を	黄フみが				
	含む製品を製造しているもの	菓子など 				

	() パン	食パン・ロールパン 菓子パン・フランスパン・パン粉
	()麺類	うどん・中華そば・そうめん スパゲティ・マカロニ
	() 菓子類	ホットケーキ・ケーキ・クッキー
小	()小麦粉を用いた料理	カレールー・クリームシチュー グラタン・天ぷら・麩 春巻き・シュウマイ・ぎょうざ
麦	() その他麦類 (基本的には除去の必要なし)	大麦 (麦茶等)・ライ麦
	()調味料 (基本的には除去の必要なし)	醤油・食酢
	() 同じ工場や製造ラインで小麦を 含む製品を製造しているもの	菓子など

大豆	()豆類	大豆・黒豆・枝豆・大豆もやし
	()大豆加工品	豆乳・とうふ・おから・納豆 高野豆腐・ゆば・きな粉
	()調味料 (基本的には除去の必要なし)	味噌・醤油

7	() そば	
そ	()同じ工場や製造ラインで	菓子など
ば	そばを含む製品を製造してい	
	るもの	

	() ピーナッツ	
ナッツ	()ナッツ類 ※食品別に症状の有無を確認	くるみ・アーモンド・カカオ ココナッツ・ヘーゼルナッツ その他()
類	()同じ工場や製造ラインで ピーナッツを含む製品を 製造しているもの	菓子など

魚	該当の魚を記入 ()魚	サバ・さんま・いわし・ブリ・煮干し マグロ・ツナ・かつお・かつお節 タラ・カレイ・サケ・マス類 等		
	() 魚卵	ししゃも・いくら・たらこ		
	() 魚介類	エビ、カニ、イカ、タコ、貝類		
	()だし (基本的には除去の必要なし)	煮干しだし・かつおだし		

* その他の食品で除去すべきもの、食べたことがないものがありましたらご記入ください。

* その他アレルギーについて、気になることや園で気を付けてほしいこと、 日頃感じていることなどがありましたらご記入ください。

アレルギー児用 薬の依頼書

年 月 日

下記のとおり、緊急時には保護者に代わりエピペン・投薬・ぬり薬の使用をお願いします。

記

依頼者	保護者氏名			印				
	園児名				2	クラス名		
病院名					TEI	Ĺ –	-	
薬の種類	エピペン	· 水薬 ·	錠剤 ・	ぬり薬 ・ そ	この他	1 ()
薬名								
使用期限			年	月	日	まで		
使用条件	(どんな症状のと	き使用するか具	4体的に記載)					
	氏	名 :	続柄		電	話番号		
	1					自宅·職場·携持	帯・その他()
使用直前の 確認連絡先	2					自宅·職場·携持	帯・その他()
	※連絡が繋がら	らない場合の	対応 (記入	、例∶先に薬を使	用し、	事後報告を着	希望。))
特記事項								

<園からの注意事項>

- ・投薬(粉末・水薬など)は、基本的には1回分だけ預かります。
- ・薬は医師から処方されたものに限ります。
- ・依頼書は薬の使用期限ごとに1度提出してください。
- ・薬の袋及び容器に、名前・月日などを直接記入してください。
- 緊急時、園で薬を使用する直前には、記入された連絡先へ確認の連絡をします。
- ・使用期限切れ等による薬の更新は、保護者の責任のもと行ってください。
- ・この依頼書は原本を小諸市が保管し、コピーを保護者へお渡しします。

印

保育園長 様

食物アレルギー 解除申請書①

下記の食品について、保育園で提供される量と同量程度を、複数回家庭で食べても身体に異常が出ないことが確認できました。下記の食品については保育園でのアレルギー対応は必要ありません。

<食品名>				
•				
•				
		年	月	日
	園児名			

保護者名

保育園長 様

食物アレルギー 解除申請書②

家庭において、生卵以外の食品(卵焼きやゆで卵等の<u>加熱した卵</u>、<u>マヨネーズ</u>、揚げ物等の<u>つなぎ</u>、はんぺん等の<u>練り製品</u>)を複数回食べても身体に異常が出ないことが確認できました。保育園では生卵の提供はないことから、保育園でのアレルギー対応は必要ありません。

	年	月	日	
国旧友				
園児名				
保護者名				印